

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性と



コミュニケーション能力の育成

様々な学習活動や生活体験を通して、自己有用感や他者と強調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。

また、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

- 1 道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 キャリア教育の推進



1 道徳教育の推進

◆ ねらい

他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳（「考え、議論する」道徳）の授業により、道徳的価値にかかわる知識・技能を育てます。

また、社会的な課題や地域に根差した教材を道徳的価値と関連させ、実生活や実社会とのかかわりを深めた様々な体験活動を取り入れた道徳教育を通して、よりよく生きていくための資質・能力としての道徳的実践力を育てます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数（校）	—	18校					全小中学校 (60校)

「考え、議論する道徳」を主題に取り組んだ学校は18校にとどまりましたが、全校で道徳に関する公開授業や校内研修を実施しました。道徳の教科化を見据え、全校で新学習指導要領に沿った道徳授業への移行がなされるよう、研修内容の改善を働きかけます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

＜考え、議論する道徳の推進＞

道徳の教科化の完全実施に向け、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施しました。年間計画の見直しや指導体制の充実など、道徳の時間の量を確保することや、読み物資料に登場する人物の心情理解にとどまらず、問題解決的な学習を展開させるなど、道徳の授業の質を変換していくことをさらに推進します

＜道徳的実践力の育成＞

四日市市が教育大綱の理念や教育ビジョンの基本目標に掲げる「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を達成するため、本市が独自に作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を道徳の授業づくりにおいても活用し、実生活にも生かされる道徳性の育成に取り組んでいます。

※平成27年3月一部改正学習指導要領において、道徳科で培う資質・能力は道徳的実践力だけでなく、道徳的実践力を含む道徳性と改められた。

○ 命を大切にできる心を育てるための取り組み

「生命の尊さ」「自然愛護」などについては、現代的な課題と関連の深い内容であり、発達の段階に応じて、これらの課題を積極的に取り上げています。助産師などの講師を招いたり、動植物を取り上げた教材を提示するなど、命の尊さについての考えを深め、命を大切にできる心を育てていきます。

命を大切にできる心を育む取り組みの例

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
交通安全に関する学習	100	91
薬物乱用防止教室	74	100
植物の栽培や動物の飼育	95	73
性に関する学習	95	91
防災に関する学習	100	100
平和に関する学習	100	100
生命に関する本の読み聞かせ	92	32

- 三重県教育委員会委託「道徳教育総合支援事業」
(国事業名：道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業)

- ・ 四日市市では、平成23年度から28年度までの6年にわたり、三重県教育委員会の委託事業を受け道徳教育の推進を図ってきました。本年度は四日市市立大池中学校を実践推進校に指定し、道徳の授業づくりを中心に研修を進め、成果を市内へ広めています。具体的には、年間を通して専門家を招聘し、



大池中公開授業研修会



大池中夏季研修会（示範授業）

指導案検討会や校内授業研修会などで助言を仰いだり、夏季研修会では、大池中学校教員が模擬授業を提案し、同じ内容で、専門家が示範授業を行うなど「考え、議論する道徳」の授業づくりにつながる研修会の充実を図りました。平成28年11月には公開授業研修会を行って、各学年で道徳の授業を公開し、市内小中学校に研究成果を広めました。

- 家庭・地域と一体となった取組の推進

- ・ 家庭や地域の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、地域の人や保護者の参加を得た学習など、家庭や地域社会との連携強化を図っています。

- ・ 道徳教育の推進を、学校関係者評価の項目に位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている学校が増えてきています。

家庭や地域との連携について

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	74	59
道徳の授業参観(公開授業)を行った	100	100
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	89	86

平成28年度四日市市ビジョン調査より

◆ 今後の方向性

- 主体的、対話的に学び、自立した人間としてよりよく生きるための基盤となり、実生活でも生きる道徳性を育むため、「教材の読み取りに終始する」授業から脱却し、答えが1つでない問題に向き合い「考え、議論する」道徳への転換をさらに図ります。
- 今日的課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 道徳教育全体計画と年間指導計画を実行性のあるものとし、道徳の時間の量的確保を図るとともに、年間を通じて計画的な授業の配列を行い、重点項目を明確にすることで、指導の効果を一層高めめます。
- 郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 道徳の授業に関する評価方法や、指導要録への記入の仕方の検討を行い、子どもの道徳性の育成や、教師の指導の改善につながる評価としていきます。
- 教育課程検討委員会において、評価の仕方等、今後の道徳教育について検討します。

2 生徒指導の充実

◆ ねらい

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力〔自己指導能力〕や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30					32校
②Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	18					全小中学校（60校）

- ・取り組み指標①…30校に毎週配置、残り8校は隔週配置となりました。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図ります。
- ・取り組み指標②…要請のあった学校に加え、課題のある学校への対応を増やしました。今後、残りの学校に対しても、Q-U調査の結果分析に基づく適切な指導・助言に努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）教育相談体制の充実

○ スクールカウンセラー（SC）※1の配置状況

- ・平成25年度から国・県費・市費で市内の全小・中学校に配置しており、平成28年度においても、同様の配置を継続しています。

○ 週1日配置している学校数

市費 : 小学校26校

国・県費・市費併用 : 小学校 2校

国・県費 : 小学校 2校、中学校22校

○ 隔週配置している学校数



- ・平成29年度は、市費のSC配置校に週1回6時間、年間32週の配置を年間33週（198時間）に拡充し、教育相談の充実を図ります。

※1 スクールカウンセラー…教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

○ スクールカウンセラーの活用状況

・ 相談総件数・実質総相談者数

スクールカウンセラーへの総相談件数は、平成28年度は9,251件でした。(平成27年度は10,267件、平成26年度は11,156件)

また、年間の実質相談者数は2,250人でした。1人の相談者が、年平均4.1回の相談をしたこととなります。

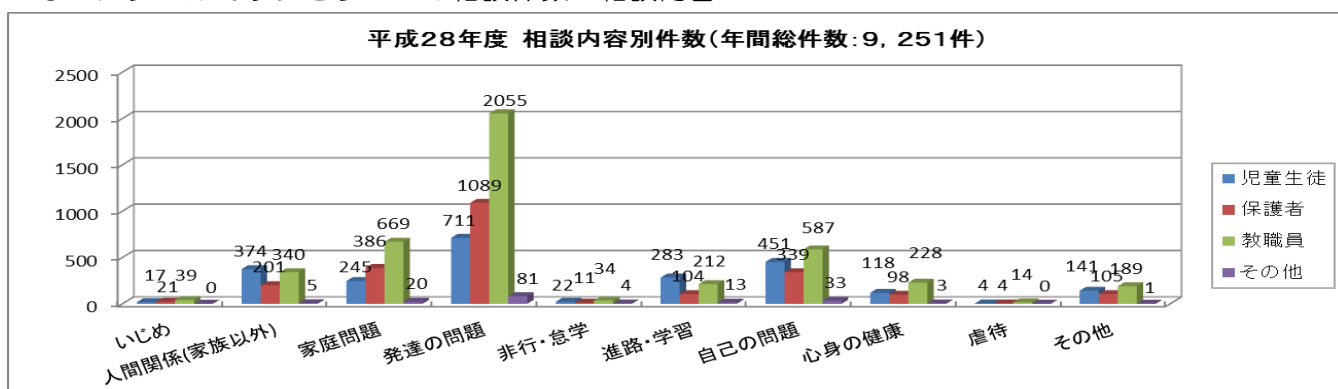
(平成27年度相談者数は2,316人、平成26年度相談者数は1,813人)

・ 1校あたりの平均相談件数

県配置のスクールカウンセラーは、週1回3～6時間配置され、平成28年度の1校あたりの平均の相談件数は103件でした。

また、市配置のスクールカウンセラーは週1回6時間配置され、1校あたりの平均の相談件数は221件でした。

○ スクールカウンセラーへの相談件数・相談内容



・ 児童生徒が相談する内容

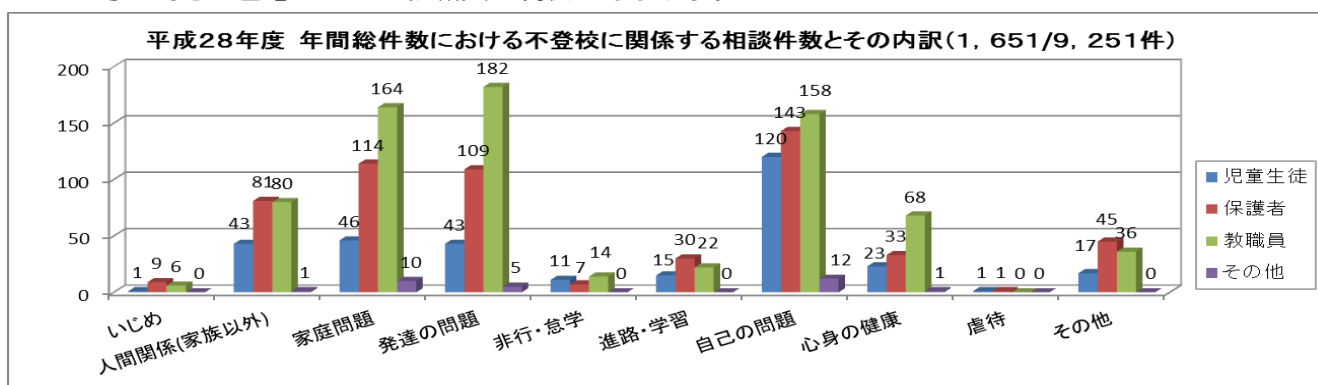
「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約30%を占めています。次いで「自己の問題」「人間関係(家族以外)」に関する相談の順となっており、相談内容は多岐に渡っています。

・ 保護者が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約46%を占めています。次いで、「家庭問題」、「自己の問題」に関する相談の順になっています。

・ 教職員が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が全体の約47%と最も多く、発達に課題のある児童生徒の指導・対応に苦慮している教職員の現状があります。



- 不登校に関する相談

総相談件数9,251件のうち、1,651件でした。これは、全体の約18%を占めています。

また、内容としては、「自己の問題」に関する相談が最も多く、次いで、「発達の問題」、「家庭問題」、「人間関係（家族以外）」に関する相談の順になっています。

- スクールカウンセラーの連携・研修

- ・ スクールカウンセラーの連携業務

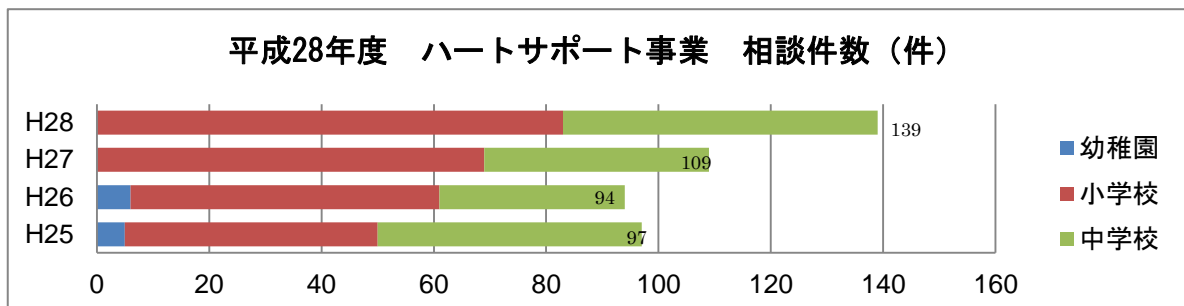
複雑な要因が絡み合った事案に対しては、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携することで、ケースに応じたより適切な支援につなげることができています。平成28年度の連携の実施は、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関を合わせて、合計51件でした。

- ・ スクールカウンセラーの研修会

スクールカウンセラーを対象に、いじめや不登校の現状をもとにした本市主催の研修会を年1回実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携強化を図っています。

- ハートサポート事業の派遣及び相談状況

- ・ 臨床心理士等をハートサポーター※2（35名）として登録し、急を要する相談に対して学校や家庭に派遣しています。また、大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして緊急支援を必要とする場合も、ハートサポーターを派遣しています。平成28年度の派遣回数は、139件（平成27年度109件、平成26年度94件）でした。小学校・中学校ともに増加しました。これは、学校への不適応や友人関係に悩む児童・生徒や保護者の継続的な相談が増加したこと等が理由として挙げられます。



- ハートサポーターへの相談内容

平成28年度の相談内容は、「不登校関係」「子育て不安」「子どもの行動に対する不安」「発達障害」「対人関係」等が主なものでした。近年、不登校児童生徒の保護者の悩みなど、子育てに関して不安を抱いている保護者の相談が増加しています。保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースが増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。

※2 ハートサポーター…臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。

相談を必要とする、子ども・保護者がいる学校や家庭に派遣され、学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時においても、すぐに対応ができる専門家

○ いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール

・ 相談件数

教育相談担当（2名）が電話や面接等による相談を行っており、平成28年度の相談件数は246件で、保護者からの相談が、全体の約69%を占めています。

	H26	H27	H28
総相談件数	274	201	246
学校の指導内容の相談	97	48	102
いじめ	39	34	47
体罰	18	10	3

・ 相談内容

相談内容は多岐にわたり、その中で「学校での子どもへの指導内容に対する相談」が102件と最も多く、「いじめに関する相談」は47件で、「体罰に関する相談」は3件でした。

・ いじめ相談メール

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。平成28年度のメール相談件数は7件あり、内いじめに関するものが5件ありました。

・ 相談の啓発

児童生徒にプリントを配布したり、ポスターを掲示したりするなどして、相談窓口の周知を図っています。

◆ 今後の方向性

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への支援方法等に関して、相談体制の充実を図ります。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣時間増と配置の工夫に努めます。また、学校外の相談機関について、学校だよりや学校ホームページ等で、さらに保護者への周知に努めます。
- 緊急支援や児童生徒及び保護者のニーズに応えることができるよう、ハートサポート事業やスクールソーシャルワーカー派遣事業の充実を図ります。

(2) 安心して過ごせる学級づくりの推進

○ 学級集団アセスメントQ-U調査（以下Q-U調査）※3

・ Q-U調査での実態把握と対応

市内全小学校4年生以上の約8,300人、市内全中学校の約8,700人に対し、「学級集団アセスメントQ-U調査（以下Q-U調査）」を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。

・ Q-U調査にかかる校内研修会

年間2回以上の校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。

※3 学級集団アセスメントQ-U調査…子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめなどの問題行動や不登校の予防と対策に有効。

- ・ 指導主事による指導・助言

月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導助言を行いました。

○ 居場所・絆づくり

- ・ 情報共有と組織的対応

日々の観察や教育相談、「生活ノート」「Q-U調査」「いじめ調査」等から、子どもの心のサインに気づき、把握した情報を全体で共有し、組織的に対応しています。

- ・ 人間関係づくり

日々の授業や様々な活動を通して、子どもと教師とが共感し合える人間関係づくりを進めています。

- ・ 自己存在感

発達段階に応じて、集団の規律やルールを守り、互いに協力し合えるような活動を仕組み、一人一人の子どもが自己存在感を感じることができる取り組みを進めています。

- ・ 共に生きる教育

一人一人の子どもが互いを尊重し、良さを認め合えるような、望ましい人間関係を形成し、共に生きていく態度を育む取り組みを進めています。

◆ 今後の方向性

- Q-U調査にかかる校内研修会等において、指導主事が積極的に指導・助言を行うことで、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めます。
- 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、より共通理解を図りながら、規範意識をもってルールを守ることができる集団づくりを進めます。
- 各小中学校においては、異年齢交流の場や集団体験の場ですべての子どもが活躍できるような場を創造し、「自己有用感」を育む取り組みを進めます。
- 「Q-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による指導体制の充実と組織的な対応に努めます。

(3) 問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

○ 生徒指導連携

- ・ 各校への指導主事の訪問・助言

1学期中にすべての小・中学校を指導主事が計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行いました。

- ケース会議の充実

各小中学校のケース会議に指導主事が延べ32回出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員などそれぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決に向けての方策を検討しました。

- 警察署との連携

各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ちました。

- 生徒指導定例会

隔月ごとに市教育委員会指導課・教育支援課・青少年育成室・少年サポートセンター・県生徒指導特別指導員で構成される生徒指導定例会を開催し、様々な問題行動等の情報交換を行うとともに不登校や問題行動等への対応方法、各学校への助言内容等を検討しました。

- 虐待対応

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で、児童虐待の状況報告および対応について情報交換しました。ネットワークの機能を生かし、児童虐待への的確な対応に努めました。

- 四日市市学校臨床心理士会（YSCP^{※4}）との連携

発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会（YSCP）と連携を密に図りました。

※4 四日市市学校臨床心理士会（YSCP）…四日市市内のスクールカウンセラーとして配置された臨床心理士の任意団体。自主的な研修会を行っている。

- 生徒指導担当者研修会

平成28年4月と平成29年2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を開催しました。情報交換会や指導方法のあり方など、小中学校における生徒指導の連携を図り、組織的な生徒指導体制の確立に取り組みました。

- 弁護士を活用

円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。

- いじめの実情

- 基本姿勢

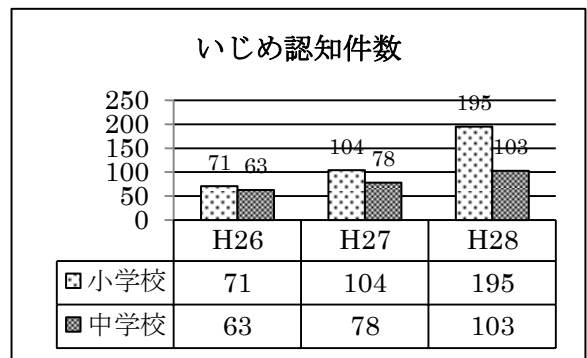
いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その早期発見に努め、いじめを認知した際には、早期解決に努めています。「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の実現に努めています。

- アンケートの実施

各校では児童生徒に対して「いじめアンケート」を各学期に実施し、いじめの早期発見、早期解決につながっています。

・ いじめ認知件数

平成28年度におけるいじめ認知件数は、小学校で195件、中学校で103件、全体で298件となり、平成27年度に比べ、116件増加しました。認知件数の増加は、些細なトラブルもいじめの可能性があると考え、いじめを見逃したり見過ごしたりすることがないよう、積極的に認知しようとした結果であると考えています。



・ アンケート結果で多かったいじめの態様

	いじめの態様	小学校	中学校
1	冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	54%	60%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	12%	11%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	11%	10%

・ 早期発見・迅速な対応

いじめは、早期発見、早期解決が重要ですが、相手を特定できないいじめやネット上でのいじめなど、問題解決までに時間のかかるものが多数あります。

今後も、いじめを生まない環境作りを日頃から行うこと、早期発見と発生した場合の適切な対応を迅速に行うことのできる組織づくりを進めていきます。

・ SNS上のいじめの課題

ネット上でのいじめのうち、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でのいじめについては、第三者が閲覧できないため、従来の取り組みで対応できない場合もあり、学校が対応に苦慮している現状があります。

○ いじめ問題への対策

・ いじめ防止啓発ポスターの掲示

「いじめ防止啓発ポスター」を市内小中学校に配布、掲示するとともに、各自治会に依頼し、市内全地域の自治会の掲示板等に掲示しました。

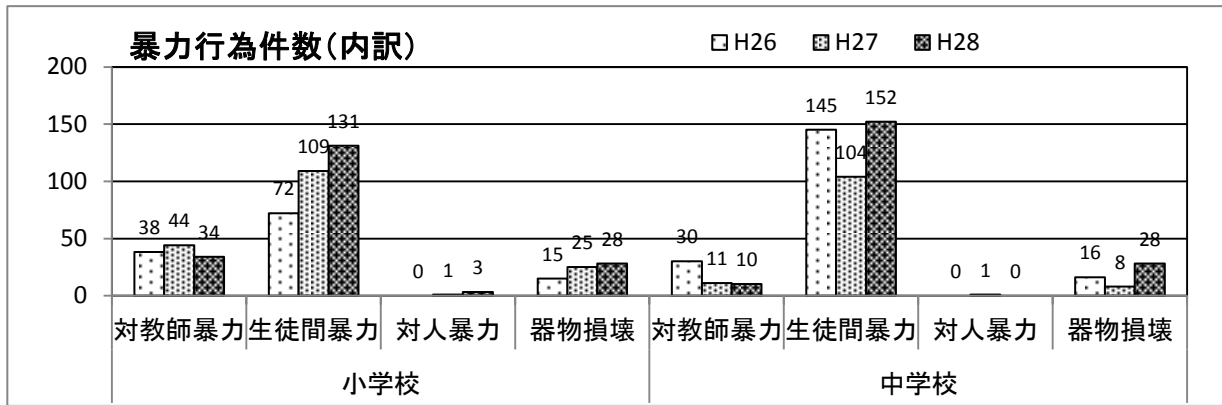
・ いじめ問題対策調査委員会等の開催

教育委員会では、大学教授、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、いじめの問題に取り組む関係者間の連携強化を図っています。

・ 学校いじめ防止対策委員会等の開催

各小中学校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りながら、いじめ防止の早期発見・早期解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取り組みを進めました。

○ 暴力行為



・ 暴力行為の現状

小・中学校ともに暴力行為が昨年度よりも増加しており、暴力行為の低年齢化が目立ってきています。

平成28年度の暴力件数は小学校で196件、中学校で190件、全体で386件となり、平成27年度と比べ83件増加しました。

・ 発達課題への対応

発達に課題のある児童生徒が暴力をふるう事案が増加しており、発達に携わる関係機関や心療内科等の医療機関との連携が不可欠となっています。各学校では、初期対応や該当児童の特徴を踏まえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に対応することを大切にしています。

○ スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業^{*5}

・ スクールソーシャルワーカーの活用

スクールソーシャルワーカーの役割は、対象となる児童生徒の状況から、長期欠席や問題行動等の対応以外に、保健、福祉、医療などの関係機関に適切に結びつけることや、その児童生徒本人や保護者への必要な支援、学校への助言など、多岐にわたっています。

・ 派遣回数

平成28年度は、社会福祉士有資格者を4人登録し、小学校9校（15人に対して30回）、中学校8校（13人に対して27回）、計17校（28人に対して57回）の学校や家庭に派遣しました。

対応内容	H27	H28
① 不登校	4	18
② いじめ	0	0
③ 暴力行為	3	8
④ 児童虐待	0	10
⑤ 友人関係の問題（②除く）	0	3
⑥ 非行・不良行為（③除く）	0	3
⑦ 家庭環境の問題	4	39
⑧ 教職員等との関係の問題	0	3
⑨ 心身の健康・保健に関する問題	3	11
⑩ 発達障害等に関する問題	0	20
⑪ 保護者対応	6	23
⑫ その他、研修会等	0	7
計（件数）	20	145

・ 対応内容

派遣実績

平成28年度の対応内容は、「家庭環境の問題」が最も多く、スクールソーシャルワーカーと

直接、保護者が面談し、関係機関や医療等につなぐことができました。学校からは「子どもや保護者の連携・支援がうまくいった。」「関係機関との連携がうまくいった。」「事態が急変した際、適切なアドバイスで支援してもらった」などの評価もあり、今後さらに、学校からのニーズが多くなることが予想されます。

年度	校種	派遣校数	派遣回数	時間数
H27	小	2	3	59
	中	3	15	
H28	小	9	30	210
	中	8	27	

※複数の要因があるため、対応内容の件数（前ページの表）とは合致しません。

・ 派遣時間の拡充

平成29年度は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣時間を300時間に拡充します。

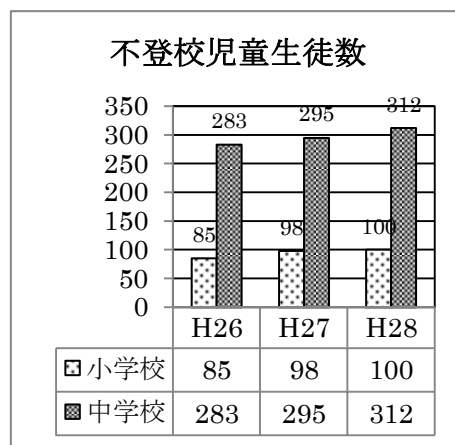
※5 スクールソーシャルワーカー…教育機関において、社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

◆ 今後の方向性

- スクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」や「四日市市いじめ問題対策調査委員会」でいじめ対策等についての協議を継続し、今後もいじめを未然に防止する取り組みを推進します。
- 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとっていきます。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

(4) 不登校児童生徒への支援体制の充実

- ・ 平成28年度における不登校児童生徒数は、小学校100人、中学校312人、全体で412人となりました。平成27年度の393人に比べ19人増加しました。
- ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で、0.61%、中学校で、3.60%であり、全国平均より高くなっています。
- ・ 「登校する」または「登校できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で100人中17人（17%）、中学校で、312人中59人（19%）となっています。
- ・ 登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は、小学校で18人（1



8%)、中学校で52人(17%)となっています。

- 不登校の要因として、小・中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、それらの理由として、家庭環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題など「家庭に係る状況」が大きく影響しています。

○ 「小中学校不登校連携シート」※6の活用

・ 「小中学校不登校連携シート」

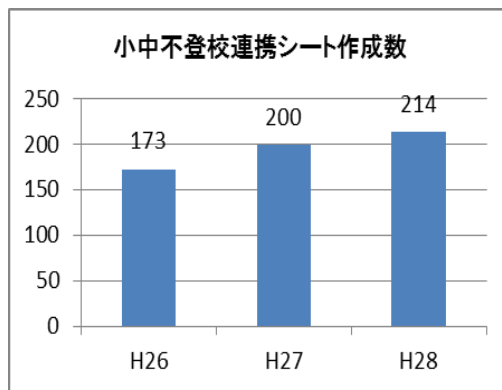
学校において不登校児童生徒に係る、なめらかな支援の継続を進めるための引継ぎ資料として作成しています。平成28年度は222名分作成され、そのうち214名が市内中学校に進学しました。

・ 各校への指導主事の訪問・助言

全中学校を指導主事が訪問し、生徒の観察を行うとともに、生徒が登校を継続できるよう、シートを活用した有効な支援について協議しました。

・ 活用の充実

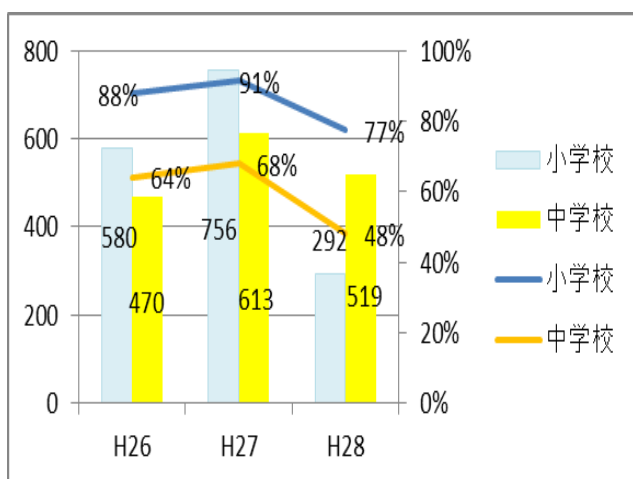
各中学校において、小学校より引き継いだ生徒への支援は丁寧に行われています。一方で、シートを作成していない生徒の中から不登校になる生徒が出ることもあるため、「欠席3日目シート」と合わせた活用について検証を進めていきます。



○ 「欠席3日目シート」※7の活用

・ 「欠席3日目シート」

不登校の未然防止・初期対応のために、欠席が連続3日の児童生徒を対象に、情報共有のツールの一つとして作成しています。平成28年度は小学校292名分、中学校519名分作成されました。



欠席3日目シート作成数と作成児童生徒の通常登校率

・ 活用の効果

各学校では、シートを作成することで、欠席連続3日の事実が関係者で共有され、家庭訪問等の初期対応への教職員の意識の高まりにつながりました。その結果、その小学生の77%、中学生の48%が登校を継続しました。

・ フォローアップ検討会

シートを作成した内の1校では、学校復帰のための具体的な支援方法について欠席3日目シートフォローアップ検討会を行い、具体的な支援方法や体制について検討しました。

- 活用の充実
ケース検討会や不登校対応担当者研修会等により、シートの情報を支援内容へ効果的に活用する方法の紹介などの取り組みを進めています。

○ 適応指導教室における支援

- 適応指導教室の目的
小学生対象のわくわく教室と中学生対象のふれあい教室があります。両教室ともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立を促すことを目的としています。

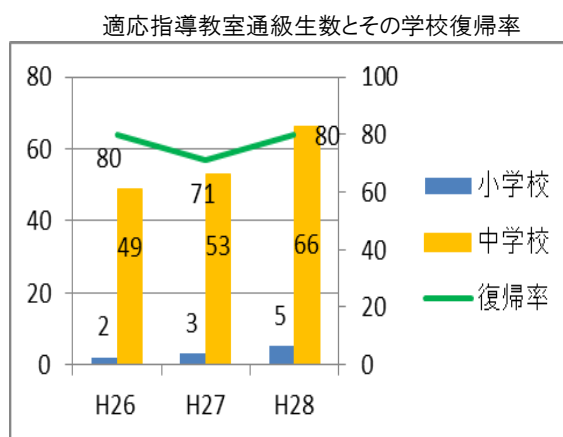
- 支援内容
一人一人の子どもの状態に合わせて、セラピストやスーパーバイザーの助言を得て、個別の支援方針を立て、学校復帰を図るよう支援しています。

- 通級する児童生徒の状況
適応指導教室に通級する児童生徒は、年々増加しています。一方で学校復帰率は低いことから、不登校の長期化の傾向が表れています。適応指導教室に通級し、指導員との個別学習に参加できても、小集団での活動に参加しにくい現状があることから、児童生徒個々のアセスメントや支援計画が重要になっています。

- わくわく教室における支援
小集団で子ども同士が、集団でのゲームなどを通じて関わり合いながら、コミュニケーション力や集団適応の力や学習の基礎となる力を伸ばすことに取り組んでいます。

- ふれあい教室における支援
生徒本人や保護者に対する相談活動及び学習や運動、体験活動などの集団活動を行っています。平成28年度は、通級生やその保護者、在籍学校の教職員と延べ1787件の相談を行いました。

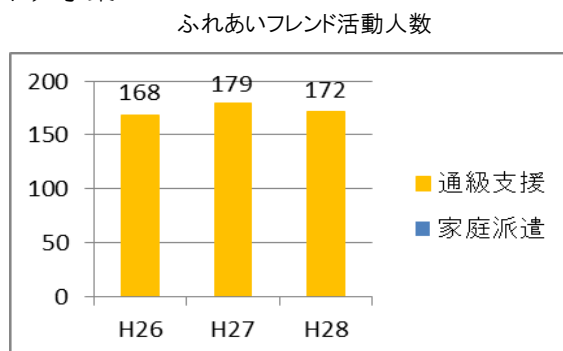
- 学校復帰
平成28年度は、わくわく教室から4名、ふれあい教室から52名が学校に復帰（再登校を含む）しました。



○ 不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）事業

- 適応指導教室における支援
児童生徒の兄弟世代にあたる学生ボランティアが、適応指導教室の集団活動の指導補助を通して自立に向けた支援をしています。

- 家庭派遣による支援
学校や適応指導教室へつなぐことを目的に家庭訪問し、話し相手や遊び相手になる活動として、ふれあいフレンドの家庭への派遣を行っています。平成28年度の派遣はありませんでした。



◆ 今後の方向性

- 不登校未然防止・早期対応に向けて、「小中不登校連携シート」や「欠席3日目シート」の書式や内容等の見直しを行い、効果的な活用を行い、不登校児童生徒数の減少に努めていきます。
- 適応指導教室では、通級している児童生徒に対して、学習や活動を通して自己肯定感が育めるように、個別の支援計画を作成し、計画的に支援していきます。
- 適応指導教室に通うことが困難な児童生徒に対して、ふれあいフレンドの派遣の啓発を行っています。
- 不登校を減少させるためには、新たな不登校児童生徒を生まない取り組みが重要です。欠席3日目シートを活用して、欠席が継続し始めた早い段階から学年や学校全体で取り組んでいくことが重要です。
- スクールカウンセラーやハートサポーターの有効活用、欠席3日目シートや小中不登校連携シートの活用等、今後、不登校を減少させるための取り組みを一層充実させます。
- 不登校対策委員会等で早期支援の在り方について協議をすすめ、新たな不登校児童生徒を生まないための具体的方策として、さらに、不登校対策委員会等で、2つのシートの効果的な活用方法等についての検証をさらに進めます。

※6 小中学校不登校連携シート…不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐための資料

※7 欠席3日目シート…欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

3 人権教育の充実

◆ ねらい

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力の育成を図ることにより、子どもたちの現在及び将来における自己実現を目指します。

また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
子ども人権フォーラム※を人権教育年間指導計画に位置づけて実施した学校数（校）	6	39					全小中学校 (60校)

※ 子ども人権フォーラム…市内22の各中学校区において、小中学生が集い、身近な人権問題について話し合う活動。多くの中学校区では、小学校6年生と中学校1年生が対象となっている。

- ・取り組み指標…各学校での研修会や子ども人権フォーラムの打ち合わせの際に、子ども人権フォーラムを通じてつけたい力を確認し合った結果、実施校が増加しました。今後も各校との連携を続けることで、全校での実施につなげていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

○子ども人権フォーラム

・ねらいとテーマ

子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てることを目指して実施されています。

右表のように、各中学校区（以下「ブロック」と表記）の子ども人権フォーラムのテーマは、第2次学校教育ビジョンの取り組み指標であった5つの人権問題（※1）の取り組み（平成28年度、小中学校の94.3%が実施）を中心に設定されました。

※1 5つの人権問題…部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の人権に関わる5つの人権問題

・成果

児童生徒が主体的に参画できることをめざし、学習したことを活かし意見交流をすることで、差別はする側の問題であることや、解決に向け行動することの大切さ等を確認し合うことができました。

・課題

子ども人権フォーラムが参加学年のものだけになっているという課題も見られました。小中学校が一貫した人権教育を進めるためには、学んだことを他学年に報告・交流する等の取り組みと合わせて、参加する学年にいたるまでにどのような力をつけていくのか、あるいは身に付けた力をその後の学年でどのように活用するのかを人権教育年間指導計画に系統的に位置付けていく必要があります。

子ども人権フォーラムのテーマ(ブロック数)

部落問題	6
障害者の人権	9
外国人の人権	5
子どもの人権	8
女性の人権	9
いじめ問題	6
うわさ・迷信	3



中学校ブロックにおける子ども人権フォーラムの位置付け	学校数 (全60校)
①人権教育年間指導計画に記載されている	57
②「子どもにつけたい力」が人権教育年間指導計画に記載されている	50
③学んだことが他の学年(全校)の児童生徒へ報告・交流が行われている	27
④「子どもにつけたい力」が、全ての学年の人権教育年間指導計画で意識されている	34
上記の4つの設問について、3項目以上該当する学校数	39

子ども人権フォーラムの実施形態(全22中学校ブロック)	H26	H27	H28
外部講師による講演会	5	5	3
児童生徒による人権学習・作文の発表	1	2	7
児童生徒によるグループ討議	21	21	22
児童生徒のグループ討議での司会・進行	21	21	22
児童生徒の全体会での司会・進行	3	10	16
児童生徒が企画・運営に参加	2	2	3



○新たな人権問題への対応

各学校における人権学習の動向として、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出されたことにより必要性の認識が高まり、性的少数者の人権に関わる学習に取り組んだ学校が、右表のように増えています。

「性的少数者の人権」に関する学習実施校数

	H27	H28
小学校	23	35
中学校	7	11
合計	30	46

○学習資料教材(人権カレンダー・人権作文集)の作成・配布

【人権ポスター・人権作文の応募状況等】

人権ポスターの入選作品は、人権週間にあわせて、「人権フェスタ」(12/4・四日市市文化会館)にて表彰を行い、「人権のひろば展」(12/17~1/15・四日市市総合会館)で掲示しました。また、人権カレンダー・人権作文集とも、学校・園・関係機関に送付しました。

	人権ポスター	人権作文
応募数	258点	100点
応募校数	58校園(幼12園・保2園・小31校・中13校)	40校(小19校・中21校)
入選	50点(12点を人権カレンダーに掲載)	11点(人権作文集に掲載)



◆ 今後の方向性

「子ども人権フォーラム」の取り組みが参加学年だけでなく他の学年にも広がることを目指して、「子どもにつけたい力」を全学年で意識した人権教育カリキュラムの編成が各学校で実施できるように取り組みを進めます。

5つの人権問題のもとより、性的少数者等の人権、その他個別の人権問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を継続します。

(2) 教職員人権教育研修の充実

○人権教育研修状況（全22中学校ブロック）

研修形態	延べ回数
人権教育講演会	25
授業公開(小・中)、保育公開(幼)	142
地域・保護者と連携した学習会・報告会	66
教職員合同研修会	57

○人権教育推進校指定事業の実施

指定された学校において、各種研修会参加、人権学習実践研究、人権講演会実施、人権関係施設視察、還流報告等が行われました。なお、年度当初の人権教育推進委員研修会で、教職員の資質向上に効果のあった取り組みを報告しました。

平成28年度人権教育推進校	
小学校8校	日永、四郷、常磐 神前、保々、大谷台 桜台、橋北
中学校2校	笹川、三滝

○人権・同和教育課主催研修会

研修会名	主な内容	参加者数
推進委員研修会	人権教育推進委員としての役割	70
小中学校実践研修会	授業づくりで大切にしたいこと(講師 土田 光子)	139
初任者研修会	差別の現実から深く学ぶとは	66
転入者研修会	差別の現実から深く学ぶとは	45
教頭研修会	人権教育の視点での組織づくり (性的少数者の人権・学校における合理的配慮について)	63
地域人権教育推進校研修会(全3回)	①性的少数者の人権について ②人権プラザの歴史から学ぶ ③人権教育推進担当者の役割(講師 三輪 真裕美)	48

※学校人権教育リーダー育成研修

学校人権教育リーダー育成研修(全3回) (2年で市内全小中)	① 参加体験型の実践的研修(講師 三輪 真裕美) ② 部落史学習の指導案・教材づくり(講師 星野 勇悟) ③ 部落問題学習における教材づくり(講師 森 実)	34
学校人権教育リーダーフォローアップ研修	参加体験型の実践研修(講師 樋口 一宗) ※前年度の学校人権教育リーダー育成研修会参加者19名 希望参加者9名	

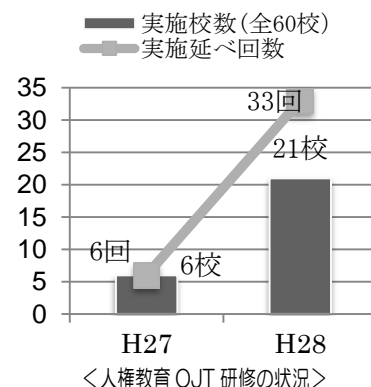
学校人権教育リーダー育成研修会受講者が、研修会において学んだことをもとに部落史(部落問題)学習を実践しました。受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録(252名 H28.4.1)され、各校での人権教育を推進する役割を担います。

また、学校人権教育リーダーフォローアップ研修会を受講し、新たな視点で人権問題を考える研修会に参加します。なお、平成26・27年度のレポートから一部の実践を選び、「学校人権教育のてびき(第58集)」を発行しました。

○各学校における教職員研修(OJT研修)の推進

学校人権教育推進人材バンク登録者を中心に、教職員同士が多様な視点からのアプローチや経験に基づいた指導方法等についての情報交換を行う研修(OJT研修)の実施を促進しました。

OJT研修の内容 部落問題学習・多様な性・なかまづくり・多文化共生教育について 校外研修の還流報告 等
研修の形態 全体研修、学年研修、少人数のグループ研修



各学校における教職員研修派遣の支援

研究大会及び研修名(開催地)	開催日	参加者数
「せいかつ」実践交流会(津市)	6/10(金)	15
豊かな就学前人権教育実践交流会(津市)	7/9(土)	5
大阪府人権教育夏季研究会(大阪市)	8/23(火)	16
三重県人権・同和教育研究大会(松阪市・多気町他)	10/15(土)16(日)	60
全国人権・同和教育研究大会(大阪府)	11/26(土)27(日)	3
京都市立朱雀第二小学校公開研究会(京都市)	12/9(金)	1
部落解放研究三重県集会(津市)	1/7(土)	9
人権・部落問題学習研究集会(大阪市)	1/14(土)	2
三重県在日外国人教育研究集会(津市)	1/22(日)	8
箕面市立萱野小学校公開研究会(箕面市)	2/3(金)	1
合 計		120

派遣された教職員は、校内研修やOJT研修により、他の教職員に研修での学びを伝え、還元しています。

○人権教育研究指定校事業（県教育委員会委託事業 楠小学校）

系統的・総合的に人権教育を進めるための人権教育カリキュラムを作成し、一人一人の学びを保障するとともに、他者の思いに共感したり、差別や偏見の不合理性を見抜いたり、よりよく生きようとする姿を育成するなかまづくりを実践しました。北勢地区の教職員 220 名が公開授業を参観し、研究討議を行いました。

◆ 今後の方向性

人権教育に対する教職員の資質向上を図るための人権教育研修の充実、学校人権教育推進人材バンクの活用とOJT研修の充実を図ります。

(3) 地域とともに取り組む人権教育の推進

○地域との連携による子どもの学び支援（県教育委員会事業を活用）

市内の小学校で約5%、中学校で約11%の児童生徒が、宿題をしていない実態があります。その背景には、言語面や経済的な事情等により、学習環境が整いにくい、学習意欲が持てないといった、教育的に不利な環境におかれた子どもたちの姿も見られます。こうした子どもたちに対して、教員OBや地域の学習ボランティアによる学習支援等の取り組みが進められました。

【学校支援地域本部推進事業（西笹川中学校区・三重平中学校区・中部中学校区）】

それぞれの地域で運営されている「子ども教室」において、教員OB、地域住民、学生等の学習支援員・ボランティアが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。家庭学習が困難な環境にある子どもたちの居場所ができ、学習意欲の向上や学習習慣の定着につながる取り組みとなりました。



【子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業（港中学校区・塩浜中学校区・西陵中学校区・三滝中学校区・大池中学校区・羽津中学校区）】

教員OB、地域住民、学生等の学習支援員・ボランティアが長期休業中における学習支援等を行ったり、地域の人権教育推進協議会等と連携した講演会やコンサートを実施したりしました。教育的に不利な環境にある子どもたちの自尊感情や学習意欲の高まりにつながる取り組みとなりました。



○地域にねざした子どもの活動（子ども人権文化育成協議会主催）の支援

市内4か所の人権プラザ・児童集会所を拠点に、部落差別をはじめとする人権問題を解消するため、下記のような子どもたちの取り組みを支援しました。

子ども人権文化創造事業			自己実現支援事業	
地域人権教育推進活動	子どもの居場所づくり活動	キッズスクール活動	自主学習支援活動	進路・就労につながる出会い・体験活動
なかまづくりや人権学習活動	子どもたちが安心して学習したり、遊んだりできる安全な居場所づくり活動	地域住民等を講師として行うスポーツ、文化、体験活動	学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上に向けた活動	進路や就労など将来について考えることをねらった社会見学、職業体験等

○保護者に対する人権啓発の実施

P T A人権研修会（回数と実施形態）

校種	実施 校園数	研修 延べ回数	研修会の形態	
			講演会	参加型等
幼稚園	20	31	21	10
小学校	20	32	20	12
中学校	11	17	10	7



◆ 今後の方向性

教育的に不利な環境にある子どもたちの学力保障・キャリア形成をめざし、地域と協働した「居場所づくり」や「学力・進路保障」の取り組みを継続します。

4 読書活動の充実

◆ ねらい

読書活動を通して想像力・思考力・表現力等を育成し、子どもの豊かな心を育みます。

また、四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境を充実させるとともに、家庭との連携により、望ましい読書習慣の形成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①読書活動推進校*の指定校数 (校)	6	6					5年間で 延べ 30校
②「学校図書館図書標準」に示 されている蔵書数を達成した学 校数(校)	39	42					全小中学校 (60校)

※ 読書活動推進校…特色ある取り組みを全市に普及する学校。毎年6校指定。

- ・取り組み指標①・・・推進校の実践を学校図書館担当者研修会で全小・中学校に普及しました。今後も毎年、推進校を6校ずつ指定し、市全体の読書活動の質の向上を図っていきます。
- ・取り組み指標②・・・「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図っていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 学校図書館活動の充実

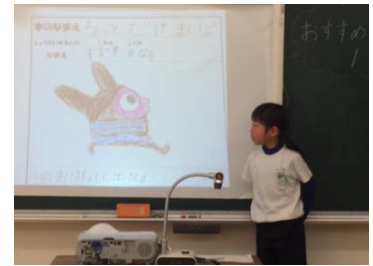
「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校60校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や学校図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援しました。

また、読書活動推進校*¹を指定し、読書後の1分間コメントや学校図書館を活用した授業、子どもたちが自ら選書する機会を設定することによる蔵書の充実や家庭読書推進を図る取り組みを進めています。引き続き、これらの取り組みを学校図書館担当者研修会等で、市内の小中学校に浸透させていく必要があります。

近年、学校図書館を読書活動の推進のために利活用することに加え、調べ学習等、様々な教科の授業における活用が進んでおり、学校図書館の学習情報センターとしての機能が高まっています。そのことに伴って、学校図書館司書の専門的な知見を生かした授業の取り組みも進んでおり、学校図書館が言語活動や探究活動の場にもなっています。

平成28年度は、学校図書館司書の授業利用を小学校で5,391回、中学校で504回行いました。読書活動推進校を中心に社会科、理科における調べ学習や、音楽科における鑑賞教材にかかわるブックトーク*²、思考力・表現力を高める読後の1分間コメントなどの取り組みを進めてきた結果、市内小中学校にその取り組みが広がっています。

新学習指導要領には、読書活動の充実や、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を進めるための学校図書館の計画的な利用が記されており、今後も学校図書館のさらなる活用を行っていく必要があります。



心に残った本を紹介する
「1分間コメント」

※1 平成28年度 読書活動推進校…高花平小・県小・常磐西小・港中・南中・羽津中

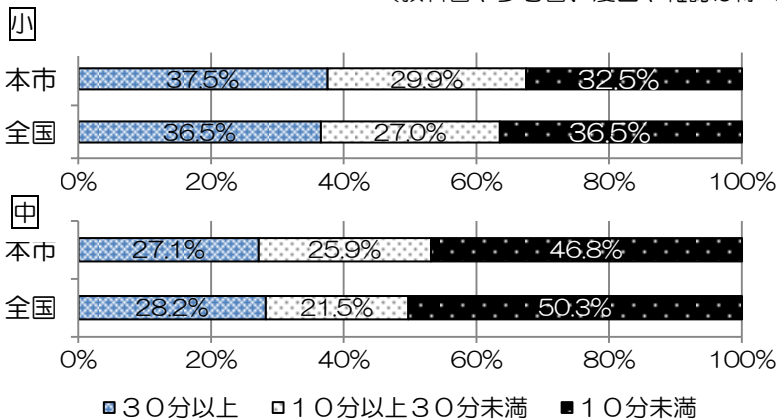
※2 ブックトーク…一定のテーマを決め、時間内に何冊かの本を聞き手に紹介すること

○ 児童・生徒の読書状況

*平成28年度全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）より

<学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの間、読書をしますか>

（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

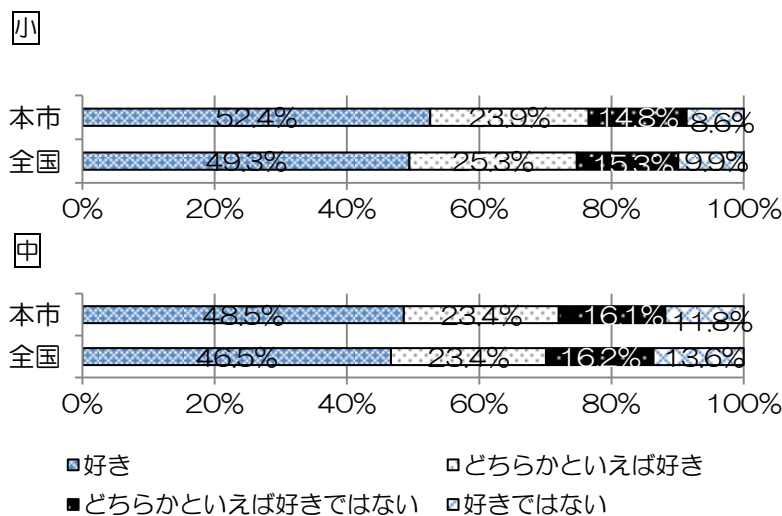


授業時間以外の読書活動について、小・中学校ともに10分以上読書をする児童生徒の割合は全国平均を上回っています。特に小学校においては、30分以上読書をする児童も全国平均を上回っています。

「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っています。学校図書館の活用が進んできたことで、本に親しむ子どもが増えています。

なお、児童生徒の一人あたりの年間貸出冊数は、小学校で41.3冊、中学校で9.2冊となっています。（平成27年度は、小学校39.5冊、中学校9.7冊）

<読書は好きですか>



○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館蔵書の状況（平成28年度）

学校図書館の現状に関する調査		小学校(38校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		408,181冊	242,481冊
四日市市の学校図書館標準冊数		347,560冊	249,120冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		117.4%	97.3%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		33校	9校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	86.8%	40.9%
	全国	66.4%	55.3%

（四日市市の数値は平成28年度調査、全国の数値は平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による）

- 学校図書館図書標準を達成する学校の割合は、小学校で全国を上回っています。子どもたちの読書意欲を高めるためには、定期的に学校図書館にある古い本を廃棄して、新しい本を配架していく必要があります。新刊を購入する際は、学校図書館司書の知見も活かしながら、子どもたちが選書する取り組みを推進し、読書環境を整えていきます。



子どもたちによる図書の選書

◆ 今後の方向性

- 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の授業支援、家庭読書支援の積極的な活用を図り、学校図書館を活用した子どもたちの自発的な学習活動、読書活動を充実させていきます。
- 学校図書館司書による専門的な知見を生かしながら、子どもたちが自ら選書する機会を積極的に作り、学校の蔵書内容の充実を図ります。
- 今後も読書活動推進校を小中学校で6校指定し、読書後の1分間コメントや学校図書館を活用した授業等の取り組みを進めていきます。また、学校図書館いきいき推進検討委員会で学校図書館の有効活用のための協議を行うとともに、学校図書館担当者研修会等で情報発信していきます。
- 学校が主導的な役割を担いつつ、学校図書館司書、図書館ボランティアとの連携を引き続き推進していきます。

（2）市立図書館との連携の充実

- 子どもの手の届くところに本がある環境づくり

学校図書館いきいき推進検討委員会、市立図書館と連携し、読み聞かせ用図書の選定や、市立図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸出を行っています。「なのはな文庫」には、読み物図書の他に、授業での調べ学習に役立つ図書もあります。このように、図書室の蔵書だけでなく、教室など、子どもの手の届く場所への図書の充実も図っています。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
26年度	73	38	12,987
27年度	68	36	12,280
28年度	73	36	13,417

各学校を巡回する「なのはな文庫」

○ 自動車文庫（移動図書館）、点字・録音資料室、学校支援貸出

市立図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し、自動車文庫を小学校へ派遣しています。

子どもたちは自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、市立図書館の司書による読み聞かせやクイズ、ブックトークを通して、読書の楽しさを体験したり学習を深めたりしています。

市立図書館の点字・録音資料室では、視覚障害のある児童・生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催しました。依頼のあった学校への講師派遣（職員）にも応じています。

学校図書館で授業等に必要図書が準備できない場合、市立図書館の図書の中から必要図書を学校に貸し出す学校支援貸出にも応じています。



市立図書館の自動車文庫



市立図書館の司書による
ブックトーク（※2）



市立図書館での
「夏休み子ども点字教室」

◆ 今後の方向性

○ 「なのはな文庫」の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、学校図書館や学級文庫などにおいて、子どもたちの「手の届くところに本がある」環境づくりに努め、読書活動や授業での調べ学習を推進していきます。

5 キャリア教育の推進

◆ ねらい

将来、子どもたちが社会的・職業的に自立することを目指して、発達段階に応じた学習活動や体験活動を展開することにより、子どもたちに望ましい勤労観・職業観を確立するとともに、一人一人が「生きる力」を身に付けながら、将来直面する問題に柔軟かつたくましく対応する力を育みます。

また、子どもたちが夢や志を実現するため、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」のもと、学ぶことと社会とのつながりを意識した学習活動や体験活動を通し、主体的・協働的に学ぶ意欲と態度を涵養します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点※1を意識した園児・児童・生徒の交流を行った学校数（校）	—	55校					全小中学校 (60校)

「学校教育活動、学校経営の評価（平成28年12月四日市市教育委員会実施）より」

※1 キャリア教育の視点…将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、子どもたちの成長や発達を促進する見方

キャリア教育の視点を意識した交流については、学びの一体化の取り組みの一つとして行われています。今後は、中学校区で「つけたい力」の共通理解を図ることにより、全校実施を目指します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み

各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」（※2）を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化しました。

<つながる力、みつめる力>

園児児童生徒の交流や教職員の交流などは、学びの一体化の取り組みとして、各中学校区で工夫して行われています。また、近隣の高等学校や大学と連携している学校もあります。これらの活動は、子どもたちにとって、上級学年への憧れや自己肯定感等を高める機会となっています。



幼稚園と中学校の交流

<うごく・いかす力、めざす力>

校区にある工場を見学し、仕事について話を聞くことで働くことの意義について考えたり、地域の人々とともに校区の清掃活動を行うことで地域の一員としての意識を高めたりする活動を進めている学校もあります。

今後は、取り組みを通して、どのような力をつけたいのかをより明確にして教育活動を行っていく必要があります。

※2 「4つの基礎的・汎用的能力」…①人間関係・社会形成能力（つながる力）、②自己理解・自己管理能力（みつめる力）、③課題対応能力（うごく・いかす力）、④キャリアプランニング能力（めざす力）

(2) キャリア教育研修の充実

- 産業能率大学鈴木建生教授を招聘し、「キャリア教育で学校を変える」と題してご講演をいただきました。キャリア教育の意義や必要性、子どもの見方や評価の仕方について理解を深めることができました。

また、企業連携研修など教員自身が実社会、実体験から学べる研修会を実施しました。



キャリア教育研修

- 中学校区のキャリア教育担当者が集め、学校間の実践交流や情報交換を深めることで、発達段階に応じたキャリア教育について学ぶことができました。

(3) 体験活動の充実

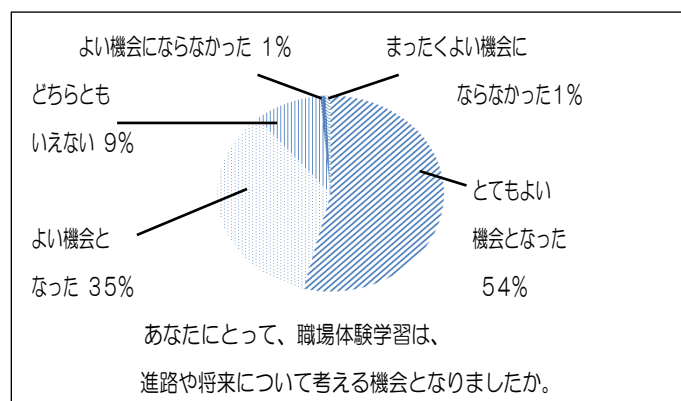
- 各学校では、子どもの職業観を広げるため、地域人材・資源を活用した体験活動を年間のカリキュラムに位置付け、計画的に実施しています。子どもたちの今後の生き方や将来について考えるきっかけとなっています。



地域人材による授業

- 平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。平成28年度は、993事業所に協力いただき、医療・教育・販売等、様々な分野の体験活動が行われています。

職場体験アンケートでは、「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が89%となっています。このことから、職場体験で、直接働く人と接して知識や技術・技能に触れることは、生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動であることが分かります。



- 小学校では、多くの学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っています。子どもたちが職業を体感することを通して、働くことや職業についての認識を深めることができるように継続的に実施しています。

取り組み内容	職場見学	農林水産業体験	社会人講師や卒業生を活用した取り組み
学校数(38校)	30校	10校	20校

小学校(38校)でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

「四日市市ビジョン調査(平成29年2月四日市市教育委員会実施)より」

(4) 行事や部活動を通じた取り組み

- ・ 修学旅行や自然教室などの学習では、学級や学年の友だちとともに行動することを通して、それぞれの立場を理解し、互いに認め合い支え合って生きるための基礎を学ばせています。また、一人一人の児童生徒に、自分のできることを考え行動していく態度を育てる機会となっています。
- ・ 小中学校ともに校内で実施する様々な行事も、「4つの基礎的・汎用的能力」を育てる機会となっています。

例えば、運動会では、自分たちが設定した目標に向けて何をすべきなのかを考えて行動できる力や苦手なことや困難なことでも最後までやり通す力（みつめる力）を育成しています。音楽会では、学級や学年の課題解決に向けて、互いの考えを生かし合って取り組む力（つながる力）を育成しています。



- ・ 部活動は、生徒一人一人が興味・関心をもったことについて深く体験するとともに、授業などで身に付けた技能等を発展・充実させる学習として重要な意味があります。また、それだけではなく学級や学年を離れて生徒が活動を組織し展開することにより、自主性、協調性、責任感、連帯感といったキャリア教育につながる力を育成する大変有意義な場となっています。

◆ 今後の方向性

- 社会的・職業的自立のために必要な「4つの基礎的・汎用的能力」を育むために、すべての教育活動をキャリア教育の視点から捉え直すことによって、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」に基づく、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。
- 全体計画・年間計画に基づき校区の教職員が、それぞれの発達段階に応じた「つけたい力」を共通理解し、子どもたちの将来の姿を思い描きながら、教室の学びと実生活・実社会を連結させた教育活動を進めていきます。
- 地域の人材・資源を活用し、学ぶことや働くこと、生きることを実感したり、体感したりできる活動を推進します。
- 職場体験学習には、生徒が直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることを通して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められています。今後も関係機関との連携を図りながら継続的に実施していきます。
- 今後も、校内外の様々な行事を、児童生徒が「4つの基礎的・汎用的能力」を体験的に育むことができる機会として、各学年の実態に合わせて設定していきます。